まいばら
2012.8/15
編集発行
米原市役所　広報秘書課
〒521−8501
滋賀県米原市下多良三丁目3番地
☎0749（52）6627　FAX 0749（52）5195
Eメール koho@city.maibara.lg.jp
公式サイト http://www.city.maibara.lg.jp/
発行日 平成24年8月9日（木）

消費生活相談コーナー

困ったときは
米原市消費生活相談窓口へ
（米原庁舎１階）
相談専用 ☎52−8088
受付　平日 9時30分〜16時

架空請求メールに注意！

Q　無料だと思って携帯のメールを開いてクリックしたら、突然「登録ありがとうございました！登録料〇〇万円を3日以内に払ってください」と請求された。登録した覚えがないが払わなくてはいけないでしょうか。

A　申し込みや登録などを確認する画面が表示されずに突然請求画面になった場合は、契約等が成立していないと思われます。不安になって問い合わせのメールをしたり、電話をかけたりすると、相手に自分の電話番号等の個人情報を知られてしまうことにもなりかねませんので避けましょう。
　今回のように登録した覚えがない場合は、無視して関わらないようにしましょう。

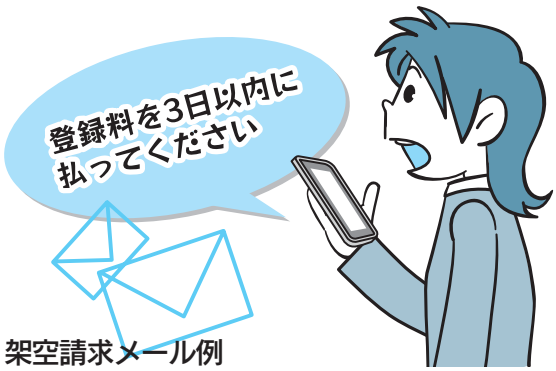

架空請求メール例

「株式会社〇〇の顧客担当の△△と申します。現在お客様がご使用中の携帯電話端末より、××事業者センターを介し以前お客様がご登録された『着メロ』『ニュース』『天気予報』『ゲーム』などの『有料サイト』『懸賞付きサイト』等における無料期間内等での退会手続きが完了されていないため、ご登録料金及びご利用料金が発生しており現状で料金未払いとなったまま長期間放置されています。
　当社はサイト運営会社より依頼を受けて、料金滞納者の個人調査、悪質滞納者の身辺調査などを主に行っております。本通知メールより翌営業日までにご連絡をいただけない場合は、ご利用規約に伴い個人調査の開始、各信用情報機関に対して個人信用情報の登録、法的書類を準備作成の上、即刻法的手続きの開始に入らせていただきます。
　退会手続きの再開、お支払の相談をご希望のお客様は△△までお問い合わせください。本通知は最終通告となります。
営業時間　月〜金曜　0時〜0時まで
TEL00−0000−0000

平成23年度 米原市の消費生活相談状況

相談者の4割近くが60歳以上の高齢者です。

　平成23年度に消費生活相談窓口に寄せられた相談は119件で前年度と比較して24％と大幅に減少しました。
　貴金属の買い取りやリフォーム・太陽光発電設備工事など住宅関連の相談の他、電話での商品の送りつけ商法に関する相談が減ったことが要因と思われます。
　年代別にみると60歳以上が43件を占めていて、前年度より相談件数が減少したにもかかわらず高齢者からの相談件数は減っていません。
　相談内容としては、インターネットや携帯電話等を使ったメールでのワンクリック請求が最も多く、次いで融資関連の相談となっています。
　販売購入形態としてはインターネットや携帯電話を利用した通信販売が最も多く、訪問販売と電話勧誘販売が並んで続いています。
　また、外国通貨や採掘権などを利用した劇場型投資詐欺も増えています。実害も発生していますので、うまい話には十分注意してください。

人のうごき

人口40,770人（−65）	男19,991人（−25）	女20,779人（−40）	世帯数13,743世帯（−33）
65歳以上の人口 10,263人	高齢化率 25.17%	※カッコ内は前月との比較【平成24年8月1日現在】	

環境保護のため再生紙を使用しています。
VEGETABLE OIL INK 植物油インキで印刷しています。
この市政情報紙「まいばら」は13,300部作成し、１部あたりの単価は12円です。（１円未満切り捨て）※職員の人件費は含まれていません。